

議第50号

平成28年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,574千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 654,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成29年 3 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正				
歳入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 676,000	△ 千円 38,885	千円 637,115
	1 財産売払収入	676,000	△ 38,885	637,115
2 繰越金		5,000	12,311	17,311
	1 繰越金	5,000	12,311	17,311
歳入合計		681,000	△ 26,574	654,426
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 681,000	△ 千円 26,574	千円 654,426
	1 用品調達事業費	681,000	△ 26,574	654,426
歳出合計		681,000	△ 26,574	654,426